

太平洋クロマグロの知事管理区分における漁法別枠設置についての 意見書

太平洋クロマグロは、沖縄県はもとより石垣市においても重要な水産資源であり、資源の回復を目指す取り組みについては、本市漁業者においても一定の理解を得られているものである。

資源管理処置については、国の方針に従い、漁業者、漁業団体、行政が一体となって取り組み、資源管理の効果を実感しつつも、回復した資源を利用できない状況に憤りを感じるとともに、将来への経営が見通せない状況について大きな不安を抱いている。

知事管理区分においては、本県における当初配分が著しく少ない現状において、はえ縄漁業、ひき縄漁業、一本釣り漁業ともにクロマグロ漁最盛期を迎える前に採捕停止となり、今期においても5月から7月にかけて多くの大型魚の放流を余儀なくされている状況にある。

特に、ひき縄漁業や一本釣り漁業においてはクロマグロの漁獲時期を迎える前に採捕停止となり、漁業経営に大きな影響を及ぼしている。

採捕停止後に多くのクロマグロを放流している状況においては、物理的・時間的ロスが生じており、本市漁業者のみならず、県内各地域の漁業者においても同じ状況にあり、知事管理区分における漁法別枠の設置を求める声が多くある。

よって、本市議会は、太平洋クロマグロの知事管理区分における漁法別枠の設置を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月18日

石垣市議会

宛先 沖縄県知事

(参考送付) 沖縄県議会議長、地元選出県議会議員